

回 覧

「小樽市立地適正化計画（案）」 について説明会を開催します。

- 「小樽市立地適正化計画（案）」について、以下の日程・場所で、全4回（①～④）の説明会を開催いたします。
- お住まいや御都合などに合わせ、御参加いただき、御意見をお聞かせください。

	開催日	開催時間	開催場所
①	令和6年12月 9日（月）	10:00～	蘭島会館（蘭島1-24-19）
②	令和6年12月 9日（月）	14:00～	塩谷サービスセンター（塩谷1-18-7）
③	令和6年12月10日（火）	14:00～	銭函市民センター（銭函2-28-10）
④	令和6年12月11日（水）	14:00～	小樽市民会館（花園5-3-1） 地階 1号室

※ 事前申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

※ 各会場とも、駐車台数に限りがありますので、なるべく徒歩や公共交通機関を御利用の上、お越しください。
御不便をお掛けしますが、御理解のほどよろしくお願いします。

- また、市民の皆さんからの御意見を募集するための「パブリックコメント（令和6年12月6日～令和7年1月6日）」を実施いたします。

お問い合わせ先

小樽市建設部都市計画課 担当：三浦・高橋
TEL：0134-32-4111（内線7332） メール：tosikei@city.otaru.lg.jp

計画の概要等については、裏面をご覧ください



■「小樽市立地適正化計画(案)」の概要(目的・主要内容)

●立地適正化計画の目的

小樽市では、人口減少がもたらす様々な市民生活への影響を最重要課題として、先人から引き継いだこのまちを、次の世代に責任をもって引き継ぐため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、「小樽市の将来(40年先)を見据えた都市計画(都市構造の再編)」を進めていきます。

●都市構造の再編 (コンパクト・プラス・ネットワーク※)

市街化区域を「居住推奨エリア」と「ゆとり居住エリア」に分け、「居住推奨エリア」を中心に住居と都市機能を集約し、公共交通で結びます。

- ・**居住推奨エリア** : 将来とも一定の公共サービスの充実を図り、利便性を確保し住みやすい住環境を備えた居住エリア
- ・**ゆとり居住エリア** : 将来的には公共サービスは限定的になりますが、小樽の自然を活かし、ゆったりとした暮らしができる居住エリア
- ・**都市機能誘導区域** : 区域ごとに必要な機能を集中的に誘導し、効率的なまちづくりを図る区域

※再編に向けては、強制的にではなく、長期間かけて緩やかに、無理なく都市構造を変化させ、ライフスタイルの変化に応じ居住や事業の場所を選択していただくものです。

※コンパクト・プラス・ネットワークとは

・国土交通省が推進する住宅や医療、福祉、商業施設などがまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が徒歩や公共交通などによりこれらの施設等に容易に行き来できるまちづくりの考え方です。

